

- ① 「病歴」と「日本語版出血評価票（及び重症度分類 2014）」を電子メール（bunbyo@mws.id.yamagata-u.ac.jp）で送る。
- ② 山形大学医学部公衆衛生学・衛生学講座内研究班事務局（以下事務局）からの回答メールと添付ファイルが届いたら、添付ファイル中の研究計画書を一読し、主治医が所属する医療機関の倫理審査委員会の承認を得てから（新規採血と既存検体では手続が異なるので要注意）、症例本人あるいはその家族の同意を文書で得た上で、採血計画を立てる。
- ③ 事務局の研究代表者に現行の倫理審査（新医学系指針）への適合状態（検体提供の記録を含む）を以下の形式で電子メール（bunbyo@mws.id.yamagata-u.ac.jp）で通知し、検体送付の許可を得る。
- ④ 主治医が所属する医療機関と SRL との契約関係の有無に応じて、以下のとおり対応する。基本的に、「SRL 特別委託検査」と「山形大学での実験研究精密検査」の両方で、後天性凝固異常症の診断や判定が可能になります。なお、事務局からの許可を得た検体の検査費用は、事務局が負担します。

---

a. SRL との契約のある医療機関の研究協力者(旧相談員, リスト参照)

・SRL 特別委託検査用の検体

事務局から送付される「採血キットと検査依頼書」を用いて検体を準備し、検体と検査依頼書を「SRL 定時回収員」に提出する。

・山形大学の実験研究精密検査用の検体

事務局に凍結状態で送付する。[送料は発送者負担（発払い）でお願いします。]

---

b. SRL との契約のある医療機関の主治医(研究協力者以外)

・SRL 特別委託検査用の検体

最寄りの研究協力者と相談の上、事務局から「採血キットと検査依頼書」を受け取って、貴医療機関から SRL 定時回収員に検体と検査依頼書を提出する。

・山形大学の実験研究精密検査用の検体

事務局に凍結状態で送付する。[送料は発送者負担（発払い）でお願いします。]

---

c. SRL との契約のない医療機関の主治医

・SRL 特別委託検査用の検体

---

---

最寄りの研究協力者（か事務局）と相談の上、事務局から「採血キットと検査依頼書」を受け取って検体を準備し、事務局に SRL 特別委託検査用の検体と検査依頼書を送付して、事務局から SRL 定時回収員に検体と検査依頼書を提出してもらおう。

・山形大学の実験研究精密検査用の検体

事務局に凍結状態で送付する。[送料は発送者負担（発払い）をお願いします。]

---

d. SRL との契約のない医療機関の主治医で、上記④-c.の対応が不可能な場合

・SRL 特別委託検査の代替

事務局から送られたメールの添付ファイル中の文書に記載された検査項目を、他の検査センターでなるべく多く独自に検査し、検査結果のデータを事務局に連絡する（検査費用は貴医療機関か患者負担でお願いします）。

・山形大学の実験研究精密検査用の検体

事務局に凍結状態で送付する。[送料は発送者負担（発払い）をお願いします。]

---

山形大学での実験研究精密検査用検体の送付先

〒990-9585 山形市飯田西 2-2-2

山形大学医学部 公衆衛生学・衛生学講座内研究班事務局（矢作美和宛て）

※発送に当たっての注意事項

- ・ 検体は、凍結状態（冷凍品扱い）で発送してください。
- ・ 祝日を除く月曜から金曜までの間に受け取ることができるように発送してください。
- ・ 送料は、発送者負担（発払い）をお願いします。